

第11回国有財産の有効活用に関する地方有識者会議の開催結果
〔議事要旨〕

1. 開催日

平成28年11月7日(月) (最終説明日)

(平成28年10月25日(火)～11月7日(月)の間に各委員へ持回りにより説明。)

2. 出席者

〔座長〕 奥野 信宏

〔委員〕 志水 暎子 (座長代理)、二村 康成、前川 桂子 (敬称略・五十音順)

3. 議題

(1) 庁舎法第4条に基づく調整 (財務局案)

・ 清水合同庁舎の使用調整計画

(2) 報告事項

・ 国有財産法第10条に基づく調整結果

4. 議事要旨

庁舎等使用調整計画 (財務局案) について、各委員より同意を得た。

以上

本ページに関するお問い合わせ先 東海財務局 管財部 管財総括第二課 電話 052-951-1783 (ダイヤルイン)

清水合同庁舎の庁舎等使用調整計画

静岡地方法務局バックアップセンターの退去に伴う空きスペースの活用

【清水合同庁舎】

約 1,460㎡の空きスペース



〔所在地〕
静岡県静岡市清水区松原町312
〔建物概要〕
平成6年築 外
地上6階 外
建 1,178㎡／延 5,653㎡

〔使用官署〕
静岡地方法務局清水出張所 880㎡
清水公共職業安定所 870㎡
東海北陸厚生局静岡事務所 270㎡
未使用部分 1,460㎡

〈使用調整の内容〉

入居予定官署名等	調整床面積	方法・時期
名古屋国税局清水税務署	約 1,400 ㎡	移転 平成34年度以降
南関東防衛局 自衛隊静岡地方協力本部 清水募集案内所	約 50 ㎡	移転 平成30年度以降
合計	約 1,460 ㎡	

⇒ 売却可能財産の創出（注1）
（注1）土地1,820㎡（約 2.1億円（台帳価格））

⇒ 借受解消（注2）
（注2）借受解消（約60㎡）
借受料縮減（年額約 250万円）